

### 【本会の対応】

本会内に岡山県災害福祉救援本部を立ち上げ、現地へ本会職員を派遣し、被災状況の確認や災害ボランティアセンターの運営支援等を行っています。

7 月 12 日には、岡山県社協、岡山市社協、広島県社協、鳥取県社協（中国ブロック）、兵庫県社協（近畿ブロック）、熊本県社協（九州ブロック）、全社協による「台風 7 号及び梅雨前線による災害被災地へのブロック派遣にかかる情報共有会議」を開催し、被災地の現状と今後の支援内容について意見交換を行うとともに、本会より、甚大な被害を受けている地域への応援派遣を要請しました。

なお、救援本部立ち上げ時より、全国災害ボランティア活動支援プロジェクト会議のメンバーに、本部ならびに市町村災害ボランティアセンターの運営支援に協力いただいています。

また、厚生労働省社会・援護局福祉基盤課 横溝課長補佐が状況把握のため来岡されました。

### 【災害ボランティアセンター設置状況等】

7 月 13 日現在、県内で災害ボランティアセンターの設置や設置に向けた準備が進められています。

なお、災害ボランティア活動については、ボランティアの安全が確保されてからになりますので、随時、発信する情報をご確認ください。

また、各市町村の災害ボランティアセンターの開設場所や連絡先等の詳細については、各市町村社協のホームページや本会ホームページ災害関連情報ページをご確認ください。

（本会ホームページ災害関連情報ページ）[http://www.fukushiokayama.or.jp/disaster\\_info/](http://www.fukushiokayama.or.jp/disaster_info/)

#### ＜岡山市＞（災害ボランティアセンター7/11 開設）

7 月 12 日は、本会職員 1 名を派遣し、災害ボランティアセンターの運営支援を行いました。

岡山市社協では、7 月 11 日に災害ボランティアセンターを設置しました。ボランティアの受入は岡山市在住、在勤、在学の方で、ボランティア自身の車で移動が出来る方を原則としています。なお、資材等を運ぶのに軽トラックが必要なため、軽トラックで来ていただける方を特に募集しています。

【7 月 12 日のボランティア活動人数】（北区）99 名 （東区）120 名

（岡山市社会福祉協議会ホームページ）<http://www.okayamashi-shakyo.or.jp/>

（岡山市社会福祉協議会フェイスブック）<https://www.facebook.com/>

#### ＜倉敷市＞（災害ボランティアセンター7/11 開設）

7 月 12 日は、本会職員 2 名を派遣し、災害ボランティアセンターの運営支援を行いました。

倉敷市社協では、7 月 11 日に倉敷市災害ボランティアセンターを設置しました。ボランティアの受入は、高校生以上の方となっています。中学生は、保護者同伴を条件とします。なお、7 月 13 日までの対象者限定（倉敷市内在住者）を解除しています。

【7 月 12 日のボランティア活動人数】301 名

【主な活動内容】被災家屋の家具の搬出、支援物資の仕分け、被災家屋の泥だし

（倉敷市社会福祉協議会ホームページ）<http://kurashikisyakyo.or.jp/>

（倉敷市社会福祉協議会フェイスブック）<https://www.facebook.com/kurashikisyakyo.or.jp/>

#### <笠岡市> (災害ボランティアセンター)

笠岡市社協では、災害ボランティアセンターを設置し、7月10日より活動を行っています。7/16(月・祝)まで9:00発・13:00発での災害ボランティア活動を行います。

(笠岡市社会福祉協議会ホームページ) <http://kasaoka.or.jp/>

#### <井原市> (災害ボランティアセンター7/9開設)

井原市社協では、7月9日に災害ボランティアセンターを開設しました。井原市内在住在勤の災害ボランティア登録の個人47名6団体の協力で活動しています。

(井原市社会福祉協議会ホームページ) <http://www.ibara-syakyo.jp/>

#### <総社市> (災害ボランティアセンター7/8開設)

7月12日は、本会職員1名を派遣し、災害ボランティアセンターの運営支援を行いました。

総社市社協では、7月8日から災害ボランティアセンターを設置しました。7月11日より、総社市内の方に限らず市外・県外の方のボランティアを受け付けています。

【7月12日のボランティア活動人数】234名

【主な活動内容】被災家屋の片付け、支援物資の仕分け

(総社市社会福祉協議会ホームページ) <http://www.sojasyakyo.or.jp/>

(総社市社会福祉協議会フェイスブック) <https://www.facebook.com/sojasyakyo/>

#### <高梁市> (災害ボランティアセンター7/9開設)

7月12日は、本会職員1名を派遣し、災害ボランティアセンターの運営支援を行いました。

高梁市社協では、7月9日に高梁市災害ボランティアセンターを開設しました。

【7月12日のボランティア活動人数】170名

【主な活動内容】被災家屋の泥だし・家財道具の搬出、支援物資の仕分け

(高梁市社会福祉協議会ホームページ) <http://www.takahashi-shakyo.org/>

#### <矢掛町> (災害ボランティアセンター7/11開設)

7月12日は、本会職員1名を派遣し、災害ボランティアセンターの運営支援を行いました。

矢掛町社協では、7月11日に矢掛町災害ボランティアセンターを開設しました。7月13日からは、募集を県内の方に限ることとしています。

【7月12日のボランティア活動人数】111名

【主な活動内容】家財道具の搬出、被災家屋の泥だし

(矢掛町社会福祉協議会ホームページ) <http://www.town.yakage.lg.jp/syakyo/yakage.htm>

#### <真庭市>

真庭市社協では、今回の大雨による被害状況の情報収集を行い、支援の準備を進めています。また、被害を受けられた真庭市内の方のボランティア要請を受付けています。安全が確認され次第、ボランティアを調整し活動を実施します。なお、通常のボランティアセンターでの対応を検討しています。

今後の支援につきましては、真庭市社協のホームページ、ツイッターで情報を提供する予定です。

(真庭市社会福祉協議会ホームページ) <http://www.maniwa-shakyo.or.jp/top.html>

**<新見市> (災害ボランティアセンター7/11 開設)**

新見市社協では、7月11日に災害ボランティアセンターを開設しました。現在、ボランティアの受け入れは、新見市内在住・在勤・在学の方となっております、事前申込みが必要です。

(新見市社会福祉協議会ホームページ) <http://www.shakyo-niimi.jp/>

**<浅口市> (災害ボランティアセンター7/11 開設)**

浅口市社協では、7月11日に災害ボランティアセンターを開設しました。支援活動は、浅口市社協に登録されている浅口市災害ボランティアの方にお願ひし、当面はボランティアの募集は行いません。

(浅口市社会福祉協議会ホームページ) <https://fukushiasakuchi.net/>

**【ボランティア活動保険への加入について】**

災害ボランティア活動を行う場合には、必ずボランティア活動保険へ加入してください。

ボランティア活動保険は自宅と活動場所の往復途上も保証されます。被災地では混乱も想定されますので、自宅の最寄りの社会福祉協議会で加入してください。今回は水害のため、基本タイプの保険で補償されます。また、すでにボランティア保険に加入されている方は、重複加入は不要です。

**【福祉施設関係】**

7月9日にDWA T調整会議を行い、7月10日より、岡山県災害派遣福祉チーム(DWA T)を組成し、先遣隊を岡田小学校に派遣しています。当初は情報収集が目的でしたが、福祉的ニーズが出てきたため、具体的な活動に移行しました。

すでにDMA T(医療)チーム、保健師チームと連携し、要配慮者支援を展開しています。8月中旬まで1日あたり7~8名程度に増員したチームを編成し、継続的に活動していく方向で準備を進めています。

倉敷市保健所主催の医療・保健チーム会議で、チーム数を増やせないかとの要請がありましたが、岡山DWA Tとしては岡田小学校の1隊が限界であること、他都道府県にもDWA Tチームがあるため、倉敷市から岡山県を通じて要請することは可能であることを報告いたしました。

7月12日のDWA T活動は、先遣隊(3日目)・第1クール(1日目)の引継を兼ねた一日でした。あわせて、岩手県社協・岩手DWA Tもサポートとして参画いただいております。

DWA T活動としては、医療・保健分野と連携し、アセスメントの実施、要配慮者リストの作成、個別支援、環境整備の提案などを行っています。

個別支援の例としては、①医師の診断結果を本人だけではなく家族に伝達し、今後の支援(入院や入所)について費用面等の説明を行ったり、②諸々のストレスから家族間のトラブルが起きており、そのフォローに入ったり、③施設入所に向けた手続きの説明を行ったり、多岐にわたっています。

DWA Tの特徴は、医療や保健師チームは都道府県ごとの派遣で交代していくのに対し、DWA Tではメンバーは交代しますが、ひとつのDWA Tとして継続して支援していくことが挙げられます。

現在、岡山県経営協をはじめ、県内の各種別協議会・職能団体に対し、8月中旬までのDWA Tの参画調整を行っています。

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1 tel (086)226-2822 fax (086)227-3566